

令和元年度事業計画書

1. 基本方針

65歳以上の高齢化率は全国で28.1%、熊本県では30.6%と3割を超え、今後さらなる高齢化が見込まれる中、年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会を実現することが重要な課題となっています。

シルバー人材センターでは、これまで以上に高齢者の就業を通じた社会参加に応えるため、多種・多様な就業機会の確保及び会員の拡大を進めなければなりません。

一方、シルバー人材センター事業は、財務運営の面で不安定な要素もあり、強固な運営基盤の構築が重要です。

以上のことから、厚生労働省及び公益社団法人シルバー人材センター事業協会の第2次100万人会員達成計画等の重点施策を踏まえてシルバーセンター事業を展開してまいります。

当センターの会員数は、平成22年度から毎年減少しておりましたが、津奈木町への事業広域化により、平成31年3月末には369人となりました。この勢いで平成31年度も更なる会員増を目指してまいります。

契約金額につきましては、国内の景気状況は厳しいものがあり、減少傾向にあります。その減少分を補うよう就業開拓に力を注いでまいります。

なお、既存の「高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業（派遣事業）」は、平成31年度も積極的に取り組みます。

最後に、平成29年度から実施しております「地域就業機会創出・拡大事業」の『高齢者安否確認・介護支援等事業』と平成30年度から実施しております『まちづくり応援隊事業』を引き続き推進してまいります。

今年度は「公益社団法人水俣・津奈木シルバー人材センター」として4年目、公益社団法人に移行して8年目となりますが、引き続き安全・適正就業、法令遵守に留意しつつ、事故ゼロを目指すとともに、会員、役職員が一丸となって「自主、自立、共働、共助」の基本理念の下に、社会参加を通じて健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上や活性化に貢献してまいります。

2. 実施計画及び具体的対策

1 就業開拓と就業機会の促進及び事業の拡大（公益目的事業1）

- (1) 会員の口コミによる就業開拓の推進を図る。
- (2) 会員が年間1件以上の受注を達成することを目標とする。
- (3) 就業相談を定期的で開催し、未就業者の就業機会確保に努め、就業率の向上を図る。

- (4) 公共関係業務の受注拡大並びに地方自治体と連携した地域就業機会創出・拡大事業の実施に努める。
- (5) 職群班の拡大及び班員の加入促進を図り、受託業務の拡大と作業効率の向上を図る。
- (6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称：サポート事業）の実施
高齢化や労働力人口の減少が進行する中、高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は①高年齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、②企業の人手不足の解消、③社会・経済の維持・発展のため、シルバー派遣事業によりセンターの受託事業で就業が困難な事業内容に対応し就業の拡大、社会経済の発展を図る。
- (7) 地域就業機会創出・拡大事業（高齢者安否確認・介護支援等）
会員が定期的に高齢者世帯を訪問し、安否確認等を行い、家の清掃・食事作り等の事業を展開します。
- (8) 地域就業機会創出・拡大事業（まちづくり応援隊）
空き家等になり、家財処分する際に発生する家具等を引き取り、清掃・修理・再生を行い、必要とする人に安価にて譲渡し、再利用してもらうことによって、環境の保全を図る。

2 会員の増加と組織体制の充実・強化（公益目的事業1）

- (1) 市・町広報紙、シルバー水俣・津奈木及びセンターだより等に会員募集記事を掲載し、新入会員の入会促進に努めるとともに退会会員の減少策を講じる。
- (2) 会員・役職員等による一人一会員勧誘活動（特に女性会員）を展開し、入会促進に努める。
- (3) 各種講習会受講者の入会促進を図る。
- (4) 委員会活動の活性化によるセンター運営の充実・強化を図る。
- (5) 地域委員と地域世話人の連携強化を図り地域活動の活性化に努める。

3 安全・適正就業の徹底と交通安全の推進（公益目的事業1）

- (1) 就業安全委員会の巡回パトロールにより安全就業の指導強化を図る。
- (2) 新入会員研修会やセンターだより等で安全就業の意識の高揚と啓発を図る。
- (3) 使用機械器具の安全使用と整備の徹底を図る。
- (4) ヘルメットや安全带等保護具の装着の徹底を図る。
- (5) 就業安全委員と職群班長等との会議を定期的で開催し、就業安全の徹底を図る。
- (6) 基本就業（就業時間、日数）の励行とローテーション就業によるワークシェアリングを推進し、長期就業の改善に努める。
- (7) 交通安全の意識の高揚を図り無事故無違反の安全運転を励行する。

(8) 運転時の全席シートベルト着用を徹底する。

4 信頼される就業活動の推進（公益目的事業1）

(1) 講習会等を通じて知識、技能、技術の向上を図り、信頼される就業活動の推進を図る。

(2) 就業時には、誠心誠意の態度で臨み、発注者とのコミュニケーションを深めるとともに信頼を損なわないように努める。

5 普及啓発活動の推進（公益目的事業1）

(1) ホームページの内容充実を図る。

(2) ボランティア活動への積極的な参加を推進する。

(3) もったいないリサイクル事業などを市広報紙やマスコミ等を活用しPRする。

(4) 会員・役職員等の口コミ活動によりセンター事業の周知・PRに努める。

6 事務局体制の強化（公益目的事業1）

(1) 業務推進体制の徹底と強化を図る。

(2) 経費節減及び事務の効率化を図り安定したセンター運営に努める。

7 事業数値目標

項目	数値
会員数	390人
粗入会率	3.5%
就業率	85%
就業延日人員	35,000人日
契約金額	159,900,000円
受託件数	2,800件

*粗入会率：60歳以上の人口に占める会員数の割合